

# 農林中金＜パートナーズ＞ おおぶね JAPAN(日本選抜)

追加型投信／国内／株式

2025 年1月末基準 月次運用レポート



## 「おおぶね」に乗って、共に価値を探す旅に出よう！

委託会社（ファンドの運用の指図等を行います）

農林中金バリューストメンツ株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 2811 号

受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行います）

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

〈照会先〉農林中金バリューストメンツ株式会社

ホームページ：<https://www.nvic.co.jp>

おおぶねスタートガイド

「おおぶね」との最適な付き合い方をご確認いただけます。





## 運用実績

基準価額：15,111円

※1

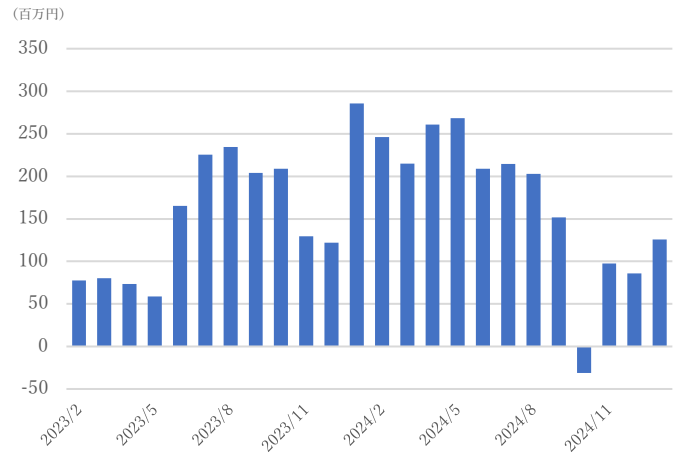
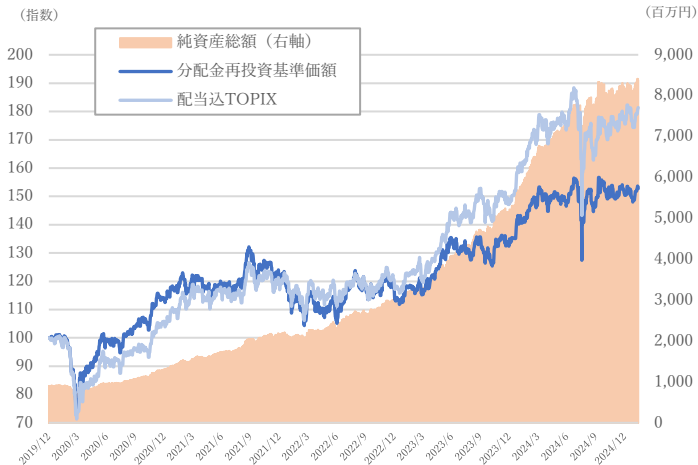
基準価額の騰落率：+0.09%

(うち株式要因0.17%、信託報酬-0.08%、株式売買手数料0.00%、その他0.00%)

純資産総額：8,382百万円

## ●基準価額（分配金再投資ベース）と純資産総額の推移※2

## ●資金流入の推移（資金流入額-資金流出額）



※2020年4月1日より公募販売開始

## ●運用成績 ※2

|           | 1ヶ月    | 3ヶ月    | 6ヶ月    | 1年     | 3年      | 5年      | 設定来     |
|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| おおぶねJAPAN | 0.09%  | -0.03% | -0.21% | 7.70%  | 36.59%  | 56.21%  | 52.75%  |
| 配当込みTOPIX | 0.14%  | 3.63%  | 0.95%  | 11.88% | 58.57%  | 86.71%  | 81.75%  |
| 超過リターン    | -0.05% | -3.66% | -1.16% | -4.18% | -21.98% | -30.50% | -29.00% |

## ●分配実績

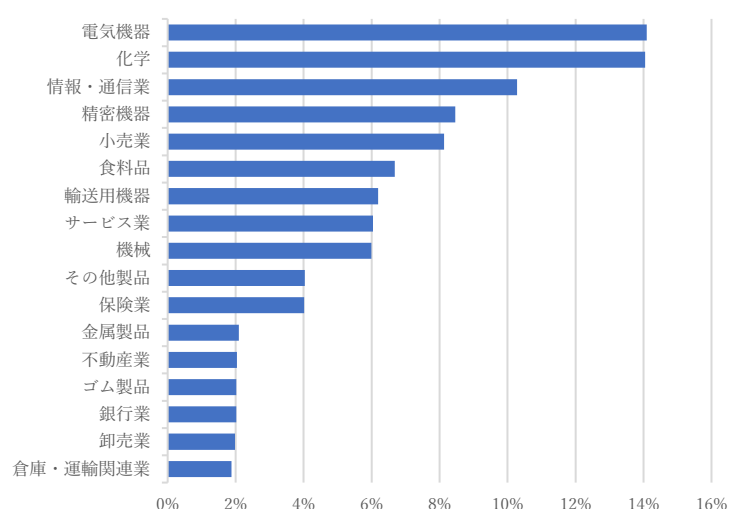
| 決算年月日       | 分配金（課税前） |
|-------------|----------|
| 2024年12月16日 | 45       |
| 2023年12月15日 | 31       |
| 2022年12月15日 | 14       |
| 設定来合計       | 140      |

## 組入資産の状況

## ●投資信託財産の構成 ※4

| 組入資産 | 構成比 (%) |
|------|---------|
| 国内株式 | 97.59   |
| 現金等  | 2.41    |
| 合計   | 100.00  |

## ●組入銘柄の業種別比率 ※5



※1 「基準価額」とは、信託報酬等控除後の当ファンドの一万口当たりの値段です。

※2 当ファンドの当初設定日の前営業日（2019年12月19日）を100として指数化し、基準価額の騰落率や、分配金再投資基準価額（課税前の分配金を再投資したものととして計算しており、分配金が発生した場合は実際の基準価額とは異なります。）、配当込みTOPIXのグラフ、運用成績の表を作成しています。配当込みTOPIXとは、配当収益を考慮して株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出・公表している指数です。配当込みTOPIXは当ファンドのベンチマークではありませんが、参考として記載しているものです。

※3 「基準価額の騰落率」の内訳は、当月の「基準価額の騰落率」を主要因に分解した概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、端数処理等の関係で内訳の各数値の合計は「基準価額の騰落率」と一致しない場合があります。なお、「その他」には信託報酬以外の費用等が含まれます。

※4 構成比は当ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。現金等には未収・未払項目等が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※5 業種別比率については、東証33業種分類を用いて表示しています（非保有の業種は含まれません）。



## 組入資産の状況

## ●アクティブシェア ※1

79.39%

## ●ポートフォリオのバリュエーション水準

|              | おおぶねJAPAN | TOPIX |
|--------------|-----------|-------|
| PER ※2       | 17.68     | 14.89 |
| PBR ※3       | 1.89      | 1.33  |
| EV/EBITDA ※4 | 12.19     | 7.16  |
| 平均時価総額（億円）   | 38,075    | 5,730 |

## ●組入銘柄の推移

|       | 2024年11月末 | 2024年12月末 | 2025年01月末 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 組入銘柄数 | 55        | 54        | 54        |

## ●売買回転率（年率換算）

※5

0.04回/年

## ●組入上位10銘柄

| 企業名             | 業種 ※6  | 組入比率（純資産対比） |
|-----------------|--------|-------------|
| 豊田自動織機          | 輸送用機器  | 2.18%       |
| 東宝              | 情報・通信業 | 2.14%       |
| セブン&アイ・ホールディングス | 小売業    | 2.13%       |
| 野村総合研究所         | 情報・通信業 | 2.13%       |
| ナカニシ            | 精密機器   | 2.12%       |
| アシックス           | その他製品  | 2.11%       |
| 第一生命ホールディングス    | 保険業    | 2.08%       |
| 日東電工            | 化学     | 2.06%       |
| 浜松ホトニクス         | 電気機器   | 2.06%       |
| リンナイ            | 金属製品   | 2.04%       |

※1 「アクティブシェア」は基準日時点のTOPIXと比較して算出しています。「アクティブシェア」はポートフォリオに組み入れている銘柄がベンチマークとどれだけ異なるかを示し、0%～100%の間の数値で100%に近いほどベンチマークと異なるポートフォリオであることを示します。TOPIXは当ファンドのベンチマークではございませんが、参考として算出しています。

※2 「PER（株価収益率）」は、株価がEPS（一株当たりの利益）の何倍になっているかを示したもので、一般的にPERが低いほど、会社が稼ぐ利益に対して株価が割安といえます。本レポートにおいては、予想EPS（市場コンセンサス）を使用して算出しています。

※3 「PBR（株価純資産倍率）」は、株価がBPS（一株当たりの純資産）の何倍になっているかを示したもので、一般的にはPBRが低いほど、会社の純資産に対して株価が割安といえます。本レポートにおいては、予想BPS（市場コンセンサス）を使用して算出しています。

※4 「EV/EBITDA（企業価値/税引前利益に支払利息と減価償却費を加算した利益）」は、企業価値がEBITDAの何倍になっているかを示したもので、一般的にEV/EBITDAが低いほど、会社の利益水準に対して企業価値が割安といえます。本レポートにおいては、実績EBITDAを使用して算出しています。

※5 「売買回転率」は、期間中の売買金額の、ポートフォリオの時価評価額に対する割合を示すもので、一般的に売買回転率が低いほど組入銘柄の保有期間が長く、結果としてファンドの株式売買コストが低く抑えられていると言えます（売買回転率が1回/年の場合、1年間でポートフォリオの時価評価額相当の売買取引が行われるということになります）。

2024年1月末基準レポートより本指標は、設定・解約による流出の影響を抑制するため、これまで計算式の分子を「ファンド設定来の株式購入と売却の合計額の1/2」としていましたが、これを「当該月間の株式購入金額と売却金額のうち少ない方の金額」に改め計算される回転率を年率換算したものを表示します。

※6 組入上位10銘柄の業種区分は、東証33業種分類を用いて表示しています。



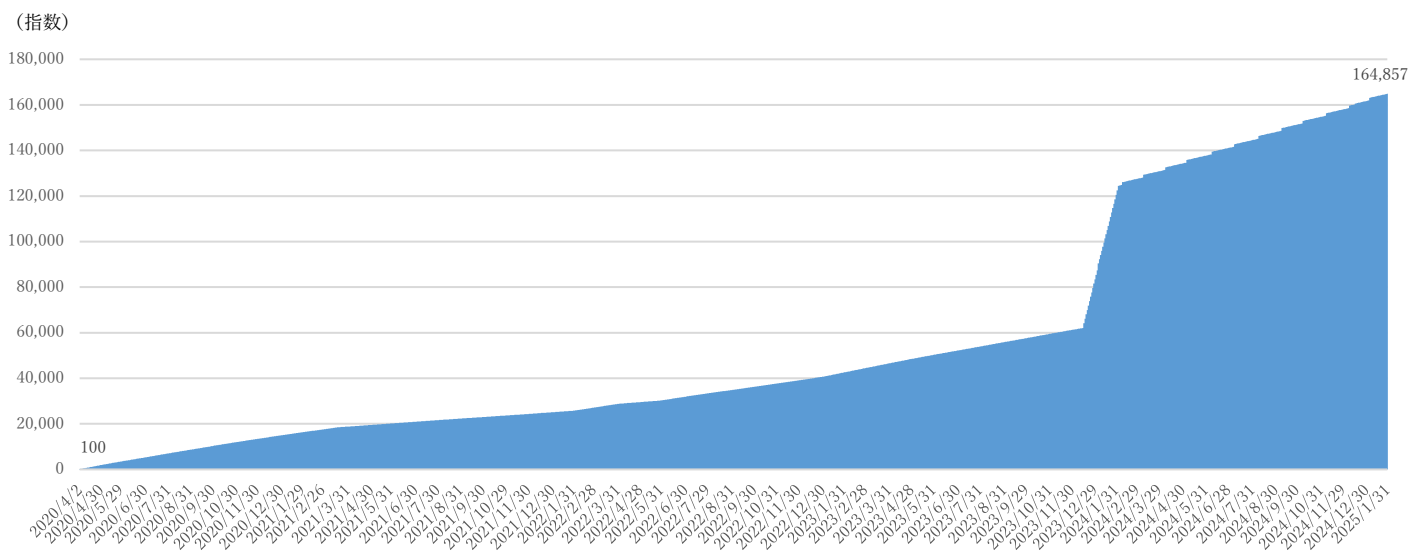
## CIO（最高投資責任者）の奥野も受益者の皆様と「同じ船」に乗っています



- おおぶねシリーズの投資先企業の強さには確信を持っており、私自身もおおぶねシリーズの3ファンドに毎日個人資産で投資しており、保有状況を下図のとおり開示しております。投資家の皆様と一緒に、投資先企業が着実に営業利益を計上し続け、企業価値を高めていくプロセスを楽しみたいと思っています。まさに投資家の皆様と同じ船に乗っていきたいと考えています。
- 相場や株価変動を予想して投資のタイミングを計ることは不可能と考えており、自分として最も納得感のある「毎日投資」を実践しています。今後も、「相場や株価変動を予想する」という不可能なことにチャレンジするのではなく、その分「企業価値」を見極めることに時間と能力を集中させていきます。

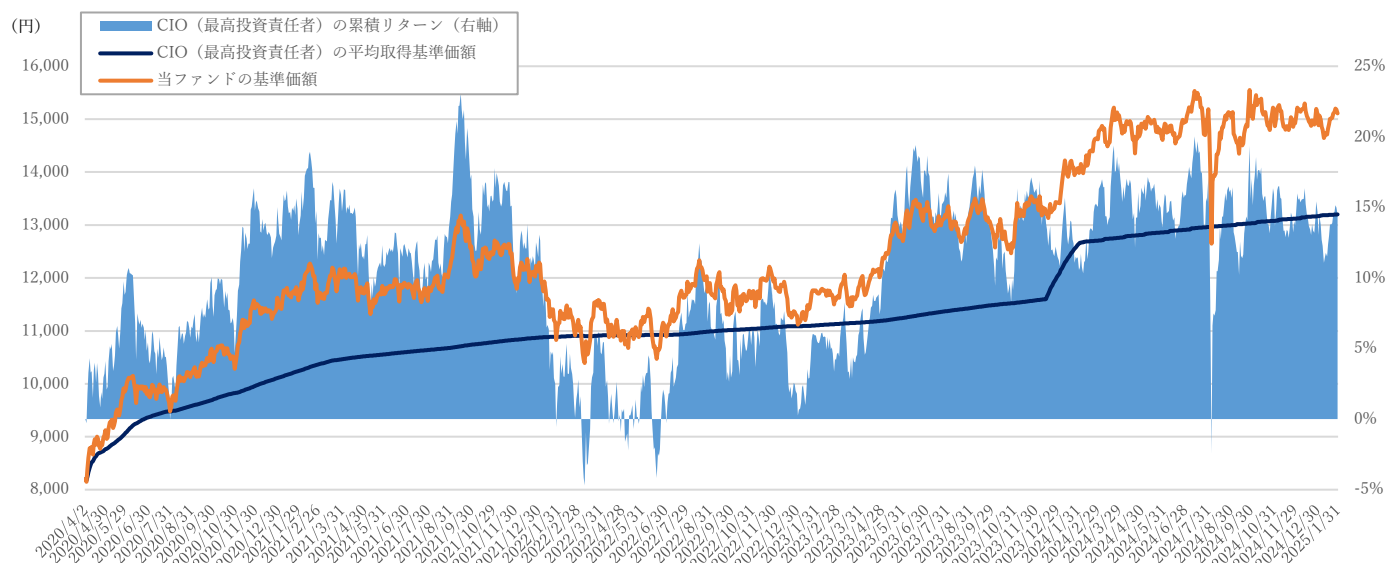
### CIO（最高投資責任者）の当ファンド保有口数の推移（指数化）

※1



### 平均取得価額と累積リターン

※2



※1 CIO（最高投資責任者）の当ファンドの保有口数の推移のグラフは、2020年4月2日にCIO（最高投資責任者）である奥野が保有していた口数を100として指数化しています。

※2 CIO（最高投資責任者）の累積リターンは、CIO（最高投資責任者）である奥野が保有している当ファンドの平均取得基準価額と当ファンドの基準価額から算出したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。



## 当月のコメント

今回のレポートでは、2024年10月におおぶね（米国）で新規投資を開始した「Service Corporation International」（以下、「Service Corp」もしくは「当社」）についてご紹介いたします。事業概要や投資仮説に加え、当社が持つ複数の競争優位性について、他の投資先企業の事例も交えながらご説明いたします。

...

コメントの続きは、  
受益者様専用サイト「**おおぶねメンバーズサイト**」をご覧ください

## おおぶねメンバーズサイトについて

コメントの続きに記載している投資先企業の紹介やNVICの投資判断につきましては、一般に広く公開するのではなく受益者様だけに届けるべき貴重な情報であると考えております。そのため、当レポート上では内容を公開せず、受益者様限定の「おおぶねメンバーズサイト」だけで公開させていただいております。受益者の皆様にはお手間を掛けてしまうかもしれませんが、ご理解いただければと思います。

当サイトのURLにつきましては、「おおぶね」を購入いただいた販売会社様にお問合せいただくか、農林中金バリューインベストメンツ（[ohbune@nvc.co.jp](mailto:ohbune@nvc.co.jp)）までメールにてお問合せください。また、上記のとおり、受益者様限定のサイトとなっておりますので、受益者様であることが証明できるもの（※）もあわせてご送付ください。

※ 個人情報、金額、口数等は不要で、黒塗りしていただいても構いません。「おおぶね」を保有していることが分かれば大丈夫です。

### 企業紹介

NVICが長年の経験で培った投資ノウハウや投資先企業に対するNVICの視点についてご説明をさせていただきます。



### おおぶねメンバーズカンファレンス

月次のオンラインミーティング。チャット機能を使って直接質問することも可能です。メンバーズサイトではアーカイブも掲載しております。





## 商品概要

主として我が国の金融商品取引所に上場されている株式の中から、（1）高い産業付加価値と（2）圧倒的な競争優位性の2つの軸により、持続的に利益を生み出すと考えられる有望企業を選定し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### ●株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

#### ●流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

また、大口の解約申込があった場合など、解約資金を手当てするためにファンドで保有する有価証券等を大量に換金しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量の状況によっては、当該換金にかかる取引自体が市場実勢を押し下げ、通常よりも不利な状況での取引となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ●信用リスク

組入る有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入る有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

●収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。



## 留意事項

- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去のデータは、将来の結果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。

## お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位とします。<br>※販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                             |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入代金              | 販売会社が定める所定の日までに販売会社の定める方法でお支払いください。                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位              | 1口単位<br>※販売会社によって異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間            | 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。                                                                                                                                                                        |
| 換金制限              | 大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよび、すでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することができるものとします。                                                                                                                               |
| 信託期間              | 無期限（2019年12月20日設定）                                                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還              | 委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合。</li> <li>・信託契約を解約することが投資者（受益者）のため有利であると認めるとき。</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき。</li> </ul> |
| 決算日               | 毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配              | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。                                                                                                                                                                           |
| 信託金の限度額           | 2兆円                                                                                                                                                                                                                              |
| 公告                | 電子公告により行い委託会社のウェブサイトに掲載します。<br><a href="https://www.nvic.co.jp/">https://www.nvic.co.jp/</a>                                                                                                                                     |
| 運用報告書             | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除の適用があります。<br>益金不算入制度は適用されません。                                                                                                                                      |



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                     |                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込受付日の基準価額に <u>1.65%（税抜1.5%）</u> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 | 商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                              |                                               |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                             |                                     |                                                                         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年0.88%（税抜0.8%）</u> の率を乗じた額として日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支払われます。販売会社に応じて配分は異なります。                   |                                     | 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                                           |
|                  | 支払先                                                                                                                         | 販売会社名<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>左記以外の販売会社 | 主な役務の内容                                                                 |
|                  | 委託会社                                                                                                                        | 年0.770%                             |                                                                         |
|                  | 販売会社                                                                                                                        | 年0.001%                             |                                                                         |
|                  | 受託会社                                                                                                                        | 年0.029%                             |                                                                         |
| 監査費用<br>印刷費用     | 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.1%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 |                                     | 監査費用：ファンドの監査にかかる費用<br>印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用         |
| その他の費用・手数料       | 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、および受託者の立替えた利息は、投資信託財産中から支弁します。※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。          |                                     | 信託事務の処理に要する諸費用：法律・税務顧問への報酬、郵送費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等を含みますがこれらに限定されません。 |

※受益者が負担する手数料などの合計額やその計算方法については、保有期間や運用の状況などに応じて異なるため、あらかじめ表示することができません。



## 取扱い販売会社情報一覧表

※ 販売会社は今後変更となる場合、また、下記以外にもお取り扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、販売会社によっては、新規のお申し込みを停止している場合もあります。

| 商号                                         | 登録番号等                                                                                  |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|---------------------|---------------------|----------------------------|----|
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者                                                                               | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                     | ○                   | ○                          |    |
| 岡三証券株式会社                                   | 金融商品取引業者                                                                               | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                          |    |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者                                                                               | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                     | ○                   |                            |    |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者                                                                               | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                          |    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関                                                                                 | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                     | ○                   |                            |    |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関                                                                                 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                     |                     |                            |    |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者                                                                               | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                          |    |
| JAバンク<br>(JA/信連/農林中金)                      | お取り扱いについては、委託会社（農林中金バリューインベストメンツ株式会社）までお問い合わせください。<br>(注) 一部のJAバンクでは、お取り扱いがない場合がございます。 |                 |         |                     |                     |                            |    |

販売会社等につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

農林中金バリューインベストメンツ株式会社

ホームページ：<https://www.nvic.co.jp/>

電話番号：03-3580-2050 (代表) (受付時間：営業日の午前8時～午後4時)

お申し込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は販売会社へお申し出ください。